

平和への祈りを 折り鶴に込めて

【2～5ページに関連記事掲載】

今月の主な内容

- 平和への祈りを折り鶴に込めて P 2
- 町職員の任免・勤務条件・サービスの状況など P 6
- 災害時の食の備え P 8
- 平成24年度仲秋の名月鑑賞会 P 10
- えいごcaféをオープンします P 11
- 大河ドラマを誘致しよう！ P 11
- 町有地を売却します P 12
- 子育て支援医療費助成制度が拡大 P 12

平和への祈りを

折り鶴に込めて

問II企画財政課企画調整係
☎95612101(内313)

終戦から67年。

戦争を知る人々は年をとり、

孫、ひ孫の世代へと代わりつつあります。

日本は世界で唯一、原子爆弾を投下された国。

原爆による苦しみや、痛み、悲しみを
知るのには私たちが以外にはいません。

私たちにできるのは、核兵器の恐ろしさを学び、世界に、そして次の世代に伝えていくことではないでしょうか。



▲左から築山和子さん、由梨さん、佐藤勤さん

広島に原爆が投下されてから、67年目の8月6日。広島平和記念公園で「広島市平和記念式典」が開催されました。
大山崎町からは築山和子さん、由梨さん親子と、佐藤勤さんが町民代表として参加。平和の大切さを次の世代に伝えるため、今年からは18歳未満の町民とその保護者の参加も募りました。3人は式典に参加するとともに、平和の祈りが込められた折り鶴22,819羽を、原爆の子の像に捧げました。

折り鶴を届けてくれた皆さん

- ▼長寿苑▼大山崎小学校▼第二大山崎小学校
- ▼大山崎中学校▼大山崎町保育所▼第2保育所▼第3保育所▼京都がくえん幼稚園▼新日本婦人の会大山崎支部▼ケア・スポーツ梅津
- ▼中川医院デイサービス野の花▼大勢の個人
の皆さん

広島市平和式典に参加して

まず、8月5日。大山崎町の皆さんが折ってくださった折り鶴を、「原爆の子の像」に奉納してきました。「平和の折り鶴」の委託式の際に、保育所の子どもや、中川医院デイサービス野の花の利用者の方から約2万3千羽の折り鶴を任せられたとき、折り鶴の重さはさる事ながら、町を代表して広島に向かうという責任の重さも実感しました。特に、私のような若い世代が行く意味を考えました。以前にも原爆ドームや資料館に訪れたことはありますが、何度訪れても、あまりにも悲惨な原爆の被害を目の当たりにして心が痛みます。資料の一つひとつに、人々の悲しみや怒りが込められていたように感じました。

6日の平和式典に参加し聴いた、皆さんに紹介したい子ども代表の「平和への誓い」の一部です。「つらい出来事を、同じように体験することはできないけれど、わたしたちは、想像することによって、共感することができます。悲しい過去を変えることはできないけれど、わたしたちは、未来をつくるための夢と希望をもつことができます。平和はわたしたちでつくるものです。身近なところに、できることがあります。違いを認め合い、相手の立場になって考えることも平和です。思いを伝え合い、力を合わせ支え合うことも平和です。わたしたちは、平和をつくり続けます。仲間とともに、行動していくことを誓います。」

被爆者の方の高齢化は進んでいます。平均年齢

私たちは過去を忘れてはいけません



▲「教師と子どもの像」の周りにも折り鶴が捧げられ、献花がされていました

佐藤 勤

が78歳を超えた被爆者の体験と願いを伝えること、戦争、被爆の実相を風化させず、平和への思いを共有し伝えていくことが、私たちが若い世代の「使命」であると思います。また、周りの人たちに伝えていくことが私の「責任」でもあると実感しました。町の財政が厳しいなか、このような貴重な体験をさせていただいたことに感謝いたします。

最後に、私たちがのような若い世代の方にぜひ、式典などに参加して欲しいと思いました。非常に多くを物語る教訓です。私たちは過去を忘れてはなりません。そして、将来への希望を創りだしましょう。

たくさん学び、伝えていくのが私たちの仕事



未来へ、言い伝えるために

「8時15分。」

67年前の広島は、一瞬にして時間が止まってしまった。空襲が少なくなり、空襲を受ける前と同じとは言えないけれど、普通に人々が暮らしている中、原爆は広島を襲った。

ちょうど、その日は快晴だった。

私たちにとっては嬉しい晴れの日。しかし、その天気が広島を悪夢へと突き落とすひとつの原因になってしまった。

爆発したときの衝撃や炎、放射能などでたくさん尊い命が失われた。」

私は、初めて行った広島平和記念資料館でさまざまなことを学びました。

爆弾は地上から約600メートル上空で爆発したこと。ひとつの爆弾により、20万人を超える人々の命が失われたこと。原爆が落ちた日から3日後、路面電車が運行を再開し、16歳の女学生が車掌になったこと。その路面電車は、お金を持っていない人は無料で乗車することを許可し、原爆投下後の広島の人々の足になったこと。

今まで誰も経験したことがない出来事が起こり、すべてが失われたあとでも、この路面電車のことのように、人のあたたかさはなくならなかったこと。私は、この事がとても素晴らしく感じました。一時は、感情がなくなってしまう人がいるかもしれませんが、でも、その中で助け合い、支え合いながら生きてきたのは人として本当にすごいと思います。

そして、広島に原爆が落ちた日から67年経った今、次に戦争や原爆の恐ろしさを伝えていかなければならないのは、

平和は若い世代が受け継ぐ資産

この度、広島で開催される平和記念式典に、娘とともに大山崎町の代表として参加させていただきました。今年には原爆投下から67年目。被爆者の方々の高齢化が進む中、原子爆弾の脅威、被爆者の苦痛、戦争の悲惨さを若い世代に継承していく事がとても重要だと感じました。

大山崎町の皆さんが折ってくださった平和への願いの象徴である折り鶴を、「原爆の子の像」に奉納したときは、言葉では表現できない、なにか心の中からこみ上げてくるものがありました。

原爆の恐ろしさは、広島平和記念資料館内の各

資料で充分過ぎるほど理解できますが、中でも被爆者を献身的に手当てする病院のようすには心が痛みました。

戦争を早期に終結させるため、言い換えれば政治的判断が原爆投下を決定させたとも考えられますが、日本は世界でも唯一の被爆国。原爆という、非人道的な兵器の全廃を願うばかりです。



▲原爆ドーム前にて

あのときの広島の記事を知り、学んだ私たちの年代と改めて気づきました。戦争を経験した人の平均年齢が78歳になり、すでに亡くなっている方も少なくありません。その中で私たちは、たくさん戦争の情報を学び、広めていかなければなりません。

私が資料館を訪れたとき、たくさん外国人の方もいました。その方々にも「悲惨な戦争、そして核兵器の研究や開発をなくしていこう。」ということ、さまざまな人に広めてほしいと思います。私はこれからも、私たちにできることを考えながら学んでいきたいと思っています。

築山 由梨

そのためにも、より一層、若い世代の方々に平和の尊さ、戦争の悲惨さをしっかり受け止めていただき、二度とこのような悲劇がくり返されない方向にこの国を導いてほしいと思いました。

平和は無償で手に入るものではありません。先の戦争を通じて、多くの若く尊い命が失われました。今は、その悲しみの上に平和を築き上げたともいえるのではないのでしょうか。

広島平和記念式典は、世代を超えた人々の願いを叶えるためのもの。1年1年、年輪のようにその願いが大きくなっていく事を願って止みません。

最後に、この機会を与えてくださいました大山崎町の多くの皆さんには、感謝の気持ちでいっぱいです。皆さん、ありがとうございます。

築山 和子



▲「原爆の子の像」。3本脚の台座の頂上に、金色の折り鶴を捧げ持つ少女のブロンズ像が立っています

娘とともに参加できてよかった

町職員の任免・勤務条件・サービスの状況など

本町における人事行政の公正性、透明性を高めるため、「大山崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免・勤務条件・サービスの状況などを公表します。

なお、給与・定員の状況については、今年の3月に本誌およびホームページでお知らせしています。

問＝総務課総務係 ☎956-2101(内321)

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況（平成23年度）

① 採用試験の状況

職種	申込者数 A	1次試験 合格者数	採用者数 B	倍率 A/B	(参考) 22年度の 倍率
事務職	82人	18人	5人	16.0	6.0
技術職(土木)	9人	5人	1人	9.0	—
保健師	7人	5人	1人	7.0	—
保育士	25人	11人	4人	6.3	16.0

② 退職者数

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限 免職	懲戒 免職	死亡 退職	合計
10人	1人	0人	0人	0人	0人	11人

※退職者数には、再任用職員、嘱託員、臨時職員の退職者を含めません

(2) 職員数の状況

① 年齢別職員数（平成23年4月1日）

年齢	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳
職員数	0人	5人	8人	18人	14人	6人

年齢	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	計
職員数	14人	6人	12人	22人	33人	138人

② 職員数の推移

年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
職員数	178人	171人	162人	153人	144人	140人	138人

勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成23年4月1日現在）

勤務時間	1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	開始 時刻	終了 時刻	休憩 時間	休憩 時間
	38時間 45分	7時間 45分	午前 8時 30分	午後 5時 15分	午後 0～ 1時	なし

週休日 勤務時間を割り振らない日(日曜日・土曜日)

休日 国民の祝日に関する法律に規定されている休日および12月29日から翌年1月3日までの日

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成23年1月1日～12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得 日数B/C	消化率 B/A
4,201日	1,146日	107人	10.7日	27.3%

(注1) 付与日数は、1暦年につき20日（当該年の途中に採用された者は、同年の在職期間に応じた日数）で、その年に取得しなかった場合は20日を限度として翌年に繰り越すことができます

(注2) 対象職員数は、平成23年1月1日～12月31日までの全期間在職した一般職員であり、期間の途中で採用された者および退職した者、育児休業、休職の事由がある職員を除いています

(3) 育児休業などの取得状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

区分	平成23年度の取得者数			平成23年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	(育児休業対象職員)	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性職員	0人 0人	0人 0人	0人 0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	3人 0人	0人 0人	0人 0人	3人	3人	0人	0人
計	3人 0人	0人 0人	0人 0人	3人	3人	0人	0人

(注1) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段には平成23年度に新たに取得した者、下段には平成22年度から23年度にかけて引き続き取得している者の数を記載しています

(注2) 平成22年度から引き続き育児休業等を取得した職員はいません

(4) 介護休暇の取得状況

区分	介護休暇取得者数	要介護者(統柄など)	取得形式	介護休暇承認期間
男性職員	0人	—	—	—
女性職員	0人	—	—	—
計	0人	—	—	—

職員の分限および懲戒処分の状況（平成23年度）

職員の不利益となる処分には、分限処分と懲戒処分があります。分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に公務能率の維持向上のため、休職、降任などの職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことで、公務における規律と秩序の保持を目的としており、免職、停職、減給などの処分です。

(1) 分限処分者数

該当ありません。

(2) 懲戒処分者数

地方公務員法第29条第1項第3号に抵触したものの…1人

サービスの状況

綱紀保持の取組

地方公務員は地方公務員法で、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治行為の制限、営利企業等への従事制限などの義務が課されています。

大山崎町においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、依命通達などにより綱紀の保持および公務員倫理の確立を図っています。

福祉および利益の保護の状況（平成23年度）

地方公務員法では、職員の生活、身分を安定させることにより公務能率の増進に寄与することを目的として、職員の福祉および利益の保護を適切かつ公正に行うことが規定されており、厚生福利制度、公務災害補償制度が定められています。また、労働安全衛生法においては、職場における職員の安全と健康を確保することが規定されています。

大山崎町における職員の福祉および利益の保護の状況については次のとおりです。

	主な内容	実施日	備考
保健事業	定期健康診断	平成23年9月20日・21日	受検者数 123人
	特殊健康診断	平成24年1月24日	受検者数 37人
	人間ドックほか	通年	
福利厚生	京都市市町村職員厚生会生活設計支援事業	通年	
	京都市市町村職員厚生会元気回復事業	各事業実施日程による	
	京都市市町村職員厚生会給付事業	通年	
	大山崎町職員厚生会事業	各事業実施日程による	
	公務災害補償の認定件数	公務災害…2件 通勤災害…0件	

研修の状況(平成23年度)

地方公務員法は、公務能率の増進の観点から、職員に対して研修を受ける機会を与えることを任命権者に義務付けています。大山崎町においては以下のとおり研修を実施しました。

	研修名	実施日	研修期間	受研修者数	
町主催研修	コンプライアンス研修	平成23年10月26日・27日	2日	183人	
	長期勤続職員自主研修	通年	2日～5日	6人	
委託研修	新規採用職員研修	平成23年10月20日・21日	2日	8人	
	課長研修	平成23年7月27日・28日	2日	1人	
	法制執務研修(基礎)	平成23年5月26日・27日	2日	1人	
	行政経営・職場管理の理論と実践	平成23年7月5日・6日	2日	1人	
	税務担当職員初心者研修	平成23年8月9日・11日	2日	1人	
	自治体における訴訟実務研修	平成23年9月27日・28日	2日	1人	
	協働の実践研修	平成23年6月2日・3日	2日	1人	
	非木造家屋評価研修	平成23年11月1日・2日	2日	1人	
	議会運営実務研修	平成24年1月18日・19日	2日	1人	
	問題解決のための理論と発想	平成23年11月22日	1日	1人	
	エクセル研修(基礎)	平成23年8月24日	1日	1人	
	エクセル研修(応用)	平成23年9月19日	1日	1人	
	派遣研修	簿記入門講座	平成23年5月10日・11日	2日	1人
		防災力の向上	平成23年5月16日～18日	3日	1人
Landscapeトレーニングセミナー		平成23年5月26日・27日	2日	1人	
新地方公会計制度の実務		平成23年7月12日～14日	3日	2人	
住民税の課税実務		平成23年9月7日・8日	2日	1人	
下水道経営セミナー		平成23年8月2日・3日	2日	1人	
	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	平成23年8月18日・19日	2日	1人	

公平委員会に関する事項

職員の権利は、勤務条件に関する措置要求制度および不利益処分に関する不服申立て制度で保護されています。勤務条件に関する措置要求は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求する制度であり、また不利益処分に関する不服申立ての制度は、不利益な処分を受けた職員が公平委員会に対して不服申立てを行うことができる制度です。

平成23年度の状況

勤務条件に関する措置要求………0件
不利益処分に関する不服申立て…0件

災害時の食の備え

問＝総務課総務係 ☎956-2101 (内324)
監修：庁内栄養士連絡会

9月1日は防災の日。
数年前に作ったまま放置している非常持ち出し袋や、買ったはいけれど押し入れの奥に片づけたままになっている非常持ち出し袋はありませんか？
災害のときは、食べる物に困ることが多々あります。今回は、どんな非常食を用意しておけばいいか、イラストを使ってお伝えします。

非常持ち出し袋の準備

災害が起きたときなどに、最低限必要なものをまとめて持ち出すのは、とても難しいことです。もしものときのために、非常持ち出し袋を準備しておいてください。
① 飲料水や食料を2〜3日分、家族の人数にあわせて用意する

② 非常持ち出し袋は重すぎたり、大きすぎると避難の妨げになるので、持てる重さにまとめておく

③ 非常持ち出し袋の保管場所は取り出しやすく目につきやすい場所にして、家族全員が保管場所を知っておくようにする

備蓄食品の賞味期限にご注意

いくら食品を備蓄していても、賞味期限を過ぎたものだと意味がありません。「9月1日 防災の日を確認する」などと、毎年点検する日を決めて、新しいものと入れ替えてください。

容器は丈夫なものを

袋入りのものは、害虫やネズミなどに破られるかもしれない。プラスチックの容器などに入れて保管してください。

缶はアルミ缶

缶入りの飲料水を保管しておく場合は、アルミ缶のものを選びましょう。スチール缶はアルミ缶より錆びやすいので、保管には向きません。

備蓄食料は

冷暗所に保管
日当たりがよい場所や、湿度が高い場所に食品を保管しておく、傷むのが早くなります。冷暗所に保管してください。

用意するもの



いつでもどこでも使える食べ物

普段食べているものの中にも、いざというときに非常食として使えるものがあります。

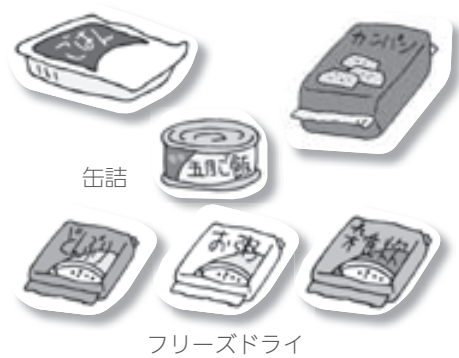
非常持ち出し袋に入れるほか、これらのものを普段からまとめて置いておく、避難する際に必要な食品を持ち出しやすくなります。

乳児や高齢者のいる家庭の皆さんへ

乳児や高齢者がいる場合は、非常持ち出し袋の中身を少し変える必要があります。それぞれ

の家族の事情にあわせた食品を用意しておきましょう。

長期保存にむいているもの



日ごろ使っているもの



日ごろ使っていて、長期保存にむいているもの



高齢者

なにか疾患のある場合は、その症状にあわせた食品を準備してください。また、水は多めに準備しておきましょう。そして、困難な場合は、柔らかく食べやすいものを用意してください。



乳幼児

災害時は母乳が出なくなることがあります。粉ミルクの準備をしてください。古くなる前に新しいものと取り替えてください。



ほかにも持病のある方は、必ず処方された薬も非常持ち出し袋に保管してください。
防災グッズはいざというときに使えてこそ、役に立ちます。
なにかあってからでは遅いので、今のうちにお家の非常持ち出し袋の確認をしてください。